小作爭議調査表

No. 114

（昭和十年六月分）

場所	關係人員	地主關係團体	原因	要求事項	經過
福岡市大字庄字庄家	地主 八木代次郎 小作人 柴田直吉	ナシ	地主は昭和六年前地主より前記争議事内の外田地二反五畝を買受け其儘小作人に小作せしめ居りたるが昭和九年七月二反五畝歩を小作人売却する事となり地主は従来の小作関係を考慮し坪当り二十銭余価にて売買成立し右争議田は昭和十年六月十五日限り返還する旨申入れしも小作人之を返還せざりし。	土地返還要求	争議田は昭和九年度の小作料を棒引として本年六月十五日限り返還することに契約しありたるが小作人は今回田地も買受け度く本年六月地主に交渉したるが坪一円、小作人は之を主張し譲らず作付に小作人は六月二十日右田地に植付準備を行ひたる為地主は憤慨し売買交渉を打切り土地引上を要求したり 小作人は全農福岡に加盟し抗争せんと計画し、地主は土地返還契約ある為一ヶ年の小作料を無料としあるを以て絶対土地の引上を主張し引上を画策する所あり、所轄署に於ては両者を和解せしむべく調停に努めたる結果遂に左記條件にて解決

發生	終熄	關係地種類面積	小作人關係團体
昭和十年六月　日	昭和　年六月廿四日	田 一反二畝	ナシ

財團法人 協調會福岡出張所

結果	備考
田一反五畝のみ向ふ三ヶ年間小作せしめ他は全部返還のこと	